

福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

(有) 保健情報サービス

② 施設の情報

名称：出雲聖園マリア園	種別：保育所
代表者氏名： 園長 米山智子	定員（利用人数）：150名（158名）
所在地：島根県出雲市今市町284番地	
TEL：(0853) 21-3620	ホームページ： http://izumo-misono-mariaen.jp
【施設の概要】	
開設年月日：昭和40年4月1日 平成20年4月1日（社会福祉法人みその児童福祉会に移管）	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 みその児童福祉会	
職員数	常勤職員： 24名 非常勤職員 11名
専門職員	園長 1名 保育士 8名
	保育士 18名 調理員 2名
	看護師 1名 保育補助 1名
	管理栄養士 1名
	栄養士 2名
	事務員 1名
設備	保育室（ほくふく室3含む） 9室 園庭 1ヶ所
	沐浴室 1室 トイレ 5ヶ所
	乳児室 1室 緊急通報装置（火災）
	調乳室 1室 AED配備
	遊戯室 1室 玄関先絵本コーナー（貸し出し可）
	給食室（厨房） 1室
	医務室 1室
	職員室 1室
	休憩室 2室
	更衣室 1室
	事務室 1室

③ 理念・基本方針

保育理念

神様の愛の中に生かされている私たち。子ども一人ひとりを大切にし、保護者からも、信頼され、地域に開かれた保育園を目指します。

保育方針

神を知り、人を愛する子どもに成長することを目指します。

保育目標

- ・きれいな心をもつ子ども（お祈り）
- ・やさしい心をもつ子ども（親切）
- ・つよい心をもつ子ども（我慢）

年間テーマ

- ・子どもたちの「やってみたい」を大切に・・・

④ 施設の特徴的な取組

- ・法人の「一人ひとりを愛し慈しむ心で接する」のカトリック精神に裏打ちされた基本理念に基づき、子どもの一人ひとりがかけがえのない存在として、平和で優しさに満ちた光に包まれることを願い、深い人間観、人間の尊厳への洞察をもつ人材を育て、時代や地域の要請に応える等の組織運営に向けた取り組みが行われています。
- ・組織運営の安全教育計画、保健年間計画等に加え、食育年間計画に力が込められ、具体的な内容、配慮する点等、達成度のねらい等が四半期（0歳児は更に短期）ごとに計画が細かく計画され、安心・安全な食事、食の大切さ、食のマナー等々の保育が行われています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年7月31日（契約日） ～ 令和4年1月7日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回目（平成28年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

- ・保育サービスの質の向上に向けた改善が進んでいます。
保育サービスの質の向上に向けての受審が2回目ですが、事業運営における各種の資料整備に加えて、運営プロセスを確立させる等、サービス提供の幅の拡がりや中身の充

実を感じる取り組みが前進しています。

また、職員の皆さんの厳しめの評価コメントは、今後への改善や見直し等が更に高まるものと好感が持てるものでありました。

今後の保育サービスの提供等に向けた取り組みが楽しみです。

・食育に力を込めておられます

発達過程（段階）単位に具体的な内容、配慮する点等、達成度のねらい等の食育年間計画が四半期ごとに作成され、0歳児クラスは、マウスシールド（保育士着用）で、やさしい声かけ（もぐもぐごっくん！美味しいね等）による食事をみんなと一緒に楽しい雰囲気の中で、好き嫌い無く食べるための無理のない援助や野菜の栽培（菜園での野菜づくりや地域の畑を借用してのさつま芋等の苗植え、収穫等）による食への関心を深める取り組み等、毎月、栄養士、調理員、保育士を中心とした献立会議（毎月）が実施され、食育（マナー含む）の活動計画や食事内容等の検討等の取り組みが行われています。

また、保護者アンケート等や栄養士、調理員が子どもと一緒に食事をしながら給食材料の量や好き嫌い等のチェック（残食管理等）が行われ、給食の献立作りにも反映する等の対応が行われています。

保護者への「きゅうしょくだより」「おすすめレシピ」及び毎日の給食内容の玄関先への配膳提示等、乳児期の子どもの食育への情報提供等の支援が行われています。

・幼保小連携による小学校との交流

小学校の就学を想定した保幼小連携による小学校（校長・先生）と園（園長・担当保育士）との入学に必要な意見交換や相互訪問等による関わりが深まってきています。就学前の半年前に保幼小交流の日が開催され、年明けの入学前保護者説明会等の準備による入学の準備が進められています。

保護者懇談会での保護者の意見・要望等の聞き取りを踏まえて、就学前の子どもの発達記録に基づき、児童保育要録の作成による入学予定の小学校への引継ぎが行われています。

なお、当園における放課後児童預かり事業（小学校1年～3年生対象）が行われ、小学生と園児が喜んで交流する姿が見られ、幼児期の先輩への憧れや慣れ等に役立っています。

◇改善を求められる点

・単年度の事業計画の進捗状況の全職員への共有

事業計画の実施は、四半期単位の評価が実施され、リーダー会や職員会議での周知や課題等に対する対策等の情報共有が行われているとされていますが、他のクラスの指導計画の保育目標等の実施状況が職員の理解の深まりが浅く、計画に対する進捗情報は、全職員（非常勤職員含む）が理解し、組織的な運営が営まれることが望まれます。

委員会、クラス担当及び各担当のリーダーが担当部署の責務を果たす等の役割・機能の充実が園長のガバナンス機能が更に発揮されるものと考えます。

職員が事業の運営に関する事項において、知らない、分からないという意識を取り除

き、保護者等への対応が統一的に実施されることが望まれます。

- ・新保育所保育指針の重要な取り組みである「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の実践に向けて

幼児期の終わりまでに（就学前）育って欲しい10の姿」等の新たな保育指針が設定され、その取り組み等に向けた園内研修が現在行われています。

法令が改正されて4年目が経過しており、幼保小中連携会議（すこやか委員会参加）等での連携や子ども子育てのスタートである保育所としての役割（①知識および技能の基礎、②思考力、判断力、表現力の基礎、③学びに向かう力、人間性）の3つの柱である非認知力の向上に向けた10の姿の環境の整備やその環境での育まれる力等が保育者や保護者等に理解を深め保育園でも家庭でも相互連携による取り組みが推進されますことに期待します。

⑦ 第三者評価結果に対する施設のコメント

園の基本理念に則った取り組みを理解しながら良い点と改善すべき点を明確にいただき全般的に高い評価をいただきました。

今後は、子どもたちの育ちのために、また、保護者の方が安心して預けてくださるよう、保育の充実と共に組織的な運営を行なえるよう今回の評価を活かして取組んでいきたいと思えます。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方が、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう以下のように変更になりました。

「a」 より良い福祉サービスの水準（質の向上を目指す際に目安とする状態）

「b」 「a」に至らない状態、多くの施設・事業所の状態（「a」に向けたと取組みの余地がある状態）

「c」 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果（保育所）

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 保育・支援の基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>理念、保育方針、保育目標、年間テーマ等が明文化され、ひらがな文字、イラスト、写真等、見る人にやさしい工夫を凝らしたホームページが作成されており、広報誌、通園のしおり、パンフレットにも掲載されています。</p> <p>施設の玄関や職員室、各保育室にも掲示され周知が図られています。</p> <p>保護者へは、入所前の個別面談時の説明や年度始めの保護者会（コロナ感染予防で今年は中止）等で説明を行ない周知が図られています。</p> <p>また、職員へは、年間事業計画や全体計画に理念・保育方針が明記され、更には、毎週、理念等の読み合わせが行われる等、職員への理解への徹底の取り組みが行われています。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>事業を取り巻く環境は、法人内の状況共有や国の保育所事業を取り巻く各種情報及び地域の幼保小中連携推進会議（中学校区のすこやか委員会）への定期的な参加等による地域情報の取得に加えて、出雲市の入所児童等の推移データの把握や子ども未来部等との情報交換等による環境の変化に対する把握・分析が行われています。</p> <p>出雲聖園マリア園の運営状況や経営収支状況等が毎月法人本部へ報告され、事業の適切な運営状況の把握や分析が実施されています。</p> <p>また、年度末には年間の事業計画に対する総括による園の経営状況や活動状況の振り返り等が実施されています。</p>		
③	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b

<コメント>

事業計画に対する毎月の法人本部との月次分析や年度末の事業の振り返りによる成果・課題等について、毎月の職員会議開催時に成果・課題等に対しての対策についての説明が行われています。

また、法人全体の収支計画に連動した予算の執行等、各種施策は中・長期的な計画に反映させて実施されることとなっています。

人材確保・育成に向けた取り組みや情報共有による連携の強化やICT化の更なる促進による効率化を図り、保育のマンネリ化や忙しさ感の解消に向けた業務改善や対策等の取り組みに期待します。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人の将来ビジョンが公表され、当園としての中・長期事業計画が策定され、現状の課題やあるべき姿、達成のための方法、スケジュール等の計画が明文化され、事業計画方針等が職員に対する説明による共有を図る取り組みが行われています。</p> <p>当園の基本理念・基本方針の地域への発信の仕組みや心育ちの保育、見守る保育、人材育成と定着化、防災・危機管理、地域貢献、施設整備(園舎建替え含む)等の計画が作成されています。</p> <p>中・長期計画の進捗状況を深めるための対策として、職員へファイル化し配布する等(計画・進捗・対策等資料)を行い理解を深める取り組みに期待します。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>中・長期計画に基づき、単年度の事業計画である収支計画、施設運営、重点施策及び年間行事計画、地域社会との連携等、当園が今年目指すべき保育と教育の一体保育の取り組みとして、子どもたちの「やってみよう」を大切に！！を今年のテーマを掲げた計画が策定されています。</p> <p>職員一人ひとりが他の部署の課題や対策等、職員間の共通意識を高める対策によるそれぞれの業務の必要性を理解した組織運営に期待します。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		

6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画や施設管理計画は、四半期単位の評価が実施され、職員会議での周知や課題等に対する対策等の情報共有が行われています。</p> <p>組織全体に関わる事業計画策定に対する実施状況の把握や対策等の報告が毎月のリーダー会や職員会議で実施され、各クラスの保育目標、保健計画、食育計画、安全対策計画、行事計画等々に対する実施状況が取りまとめられ、園長への報告が行われていますが、組織全体等への浸透の深まりが浅く、職員会議等で、事業の各重点目標等の実行責任者である各リーダーがそれぞれの目標に対する進捗状況の分析・対策等を報告・意見交換・アドバイスを受ける等、園全体が事業の運営状況を把握・理解した取り組みに期待します。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針に基づいた園運営に向けた姿勢や年間行事等、年度当初（5月）に保護者総会等で事業計画等の説明が実施されています。</p> <p>保護者への説明は、施設設備、安心・安全対策、子どもの保育に関する実行計画等の具体的な取り組み、目的とねらい等について、保護者等に理解を深められる内容になる事に期待します。</p> <p>新型コロナ対策の為、保護者が一同に会する場の確保が難しくなっています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>事業の各種重点計画に対する実施状況等の分析・対策等が四半期単位の実施され、年度末に年間報告による総括等振り返り評価が組織的に実施されています。</p> <p>また、クラス会、保護者総会、朝夕の送迎時、連絡帳や保護者アンケート等での保護者等からの意見を受け止めるための検討を図り、対策の実施や保育への反映が行われています。</p> <p>また、サービス提供に向けての職員の資質の向上に向けた研修が実施されています。</p> <p>保育所としてのサービス提供は、安心・安全な施設環境整備や子どもの健康計画・食育計画等に加えて、新保育所保育指針等に沿った養護と教育の一体保育としての5領域と連動した10の姿に対する環境の整備等、保育所保育要領につなげるための保育の質の向上に向けた検証や実践の取り組みに期待します。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確	b

	にし、計画的な改善策を実施している。	
<p><コメント></p> <p>毎月のリーダー会や職員会議で保育運営に関する実施状況の報告や周知が行われています。</p> <p>事業計画の重点項目について進捗管理や課題等の対策等は、4半期単位の事業計画に対する評価が実施され、職員への周知による理解が行なわれています。</p> <p>事業計画に対する成果分析や課題や次なる対策等の重点項目毎の実行評価や他職員への共有を深めるための議論を通じた理解の場づくりの工夫に期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員の職務分掌が明文化され、年度当初の職員会議等の事業計画説明時に園長としての役割と責任について職員に対して周知が図られています。</p> <p>また、理解施設長不在の場合の職務委譲や運営管理・労務管理、地域対応等の役割・機能や責任を明確にした施設運営が行われています。</p> <p>広報誌において、園長としての役割と責任を表明しておられます。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の内規（就業規則、運営規程、管理規程等）に加えて、法令等の規程等が整備され、その規定等に基づいた法令遵守による園運営が行われています。</p> <p>園長は、法令等の研修、勉強会に参加し、法令等の改訂等最新の情報を入手し、職員会等で職員に周知が図られています。</p> <p>必要時にマニュアル等に見直しも行われています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		

12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>園長は、理念・基本方針等に基づいた保育運営に向け、法人内の施設長会議での組織運営の質の向上対策の情報共有や出雲市保育協議会、地区校長園長会への参加等による多くの情報交換の中から地域の外部対応等による当園の運営における保育のあり方や質の向上に向けた各種の課題の改善等の取り組みが行われています。</p> <p>地域対応及び毎月のリーダー会議による事業の進捗状況、サービス提供等の共有を図り、率先垂範による園運営が行なわれています。</p> <p>園長による職員面談の実施によるスキル現状の共有等を図り、研修や資格取得への要望を聴き取り、研修計画に反映させる等の取り組みが行われています。</p> <p>園運営を円滑に推進するために、リーダー等の役割・機能を明確化させ、クラス単位の目標設定やサービス提供等の更なる工夫や連携が発揮できる体制の構築に期待します。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画と資金収支予算の適切な執行状況の把握やICT化の導入（キッズビュー等）によるペーパーレス化や節電等のコスト削減や業務の有給休暇等の管理、時間外管理や人員配置等の取り組みを行い、働きやすい職場づくりの取り組みが続けられています。</p> <p>事務作業（記録書等）と保育サービス（保護者の送迎時や外部対応等）提供等に柔軟性が求められることから記録作成時間の設定やICT化の推進による業務の実効性を高める取り組みを期待します。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人本部との調整やハローワーク対応等を行い、人員確保の取り組みが行われています。</p> <p>職員による紹介制度、実習生の受け入れを行なう等人員確保の取り組みが行われています。</p> <p>現在は、定員に対する配置基準以上の職員の確保が行われています。</p> <p>職員の結婚での退職や産休、育児休職制度による人員不足や個別対応が必要な入園児の増加傾向による現場の負担増等、当園においても厳しい人材確保や定着への取り組みが継続しています。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b

<p><コメント></p> <p>法人の人事管理規程、給与規程等に基づいた人事管理が行われています。</p> <p>園長は職員一人ひとりとの面談（年2回）の実施やアンケート調査等を行い、仕事内容、人事異動やスキル向上に向けた研修等の意向・要望を確認されており、次年度の研修計画への反映や職員の自己評価等を勘案した職務能力等の評価や日常業務の推進に対する指導やアドバイス等を行っておられます。</p> <p>業務の基礎知識、専門的知識・技術、組織運営能力等一人ひとりの能力や行動力に即応した人事考課制度等、定量化に基づいた業務遂行能力等の総合的な評価による働いた者が報われる人事管理制度への検討や導入に期待します。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	a
<p><コメント></p> <p>法人の就業規則等や勤務の心得に沿った事業運営が実施されています。</p> <p>職員が困った時等、日常業務でのリーダーや主任等への相談対応への支援の実施及び園長等の職員面談等による就労状況の把握による可能な限りの対策が実施されています。</p> <p>また、新人職員への職場OJTによる保育の基礎から記録書等の作成への指導・支援の実施の取り組みが行われています。</p> <p>年次有給休暇、時間外労働の管理や各種休暇制度等の管理が行なわれています。</p> <p>福利厚生制度（ソウェルクラブ）、各種お祝い金制度、健康診断（年1回）、インフルエンザ接種等の実施や取り組みが行われています。</p> <p>業務の効率化に向けたICT導入、職員のワークライフバランス等を意識した取り組みが進められています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>法人の事業方針で職員に周知されている「職員の資質向上」を図る取り組みが示され、実践的な活動報告、研究発表会、各種研修計画等が実施されています。</p> <p>園長の面談時による職員一人ひとりの専門的知識・技術の習得に向けた研修の希望等も確認されています。</p> <p>面談時に自己評価に対する指導・アドバイスも行われています。</p> <p>職員一人ひとりの年度当初の目標設定の仕組みを構築し自らの役割・責任を明確に定め、自らの仕事の完成度や不足度を意識して、次なる目標を定め日常業務の実施やスキル向上に向けた人事管理制度の取り組みに期待します。</p>		
18	<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教</p>	a

	育・研修が実施されている。	
<p><コメント></p> <p>職員の資質向上を目的とした基本方針に則り、事業計画で年間研修計画が策定されています。</p> <p>園長等の面談による職員一人ひとりの専門的知識・技術の習得に向けた研修計画（外部研修、法人研修、内部研修等）への反映等による研修が実施されています。</p> <p>特に、保幼合同研修、食育研修、発達障害理解や支援研修、人材養成研修等々組織運営に必要な知識・技術等の習得研修が行われています。</p> <p>前年度からの新型コロナ対策として、リアル研修が中止となっていますが、オンライン研修等を活用し参加されています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>園長等の面談による職員一人ひとりの専門的知識・技術の習得に向けた研修計画（外部研修、法人研修、内部研修等）への反映等による研修が実施されています。</p> <p>新規採用時、法人の理念・基本方針や勤務の心得、新任職員マナー研修、新任保育士・保育教諭研修等への参加や職場OJTによる初任期の基礎的育成の実践が実施されます。</p> <p>2年目研修、中堅研修等の階層別研修の実施や食育研修会、シェルハブメソッド（発達を促す手法を学ぶ）研修等が実施されています。</p> <p>キャリアアップ研修（障がい児、幼児教育、マネジメント、保護者支援・子育て支援等）が対象職員への研修が行われております。</p> <p>また、研修後は、復命書の供覧及び必要に応じて職員会等での研修報告による共有（勤務の心得に明記）が行われています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の保育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れマニュアルに基づき、実習生受け入れ等の受け入れ担当（園長・副園長）が配置され、実習生参加校（現在、中学生3校からの問い合わせ等の体験教育含む）との実習内容等の事前の調整が図られています。</p> <p>実習生受け入れ時には、事前にオリエンテーションでの注意事項等や研修後の反省会等、積極的な取り組みが行われています。</p> <p>受け入れ体制を整えています。前年度より、新型コロナ対策の為、実習の中止や実習生の参加要請が減少しています。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>法人として、理念・基本方針、現況報告、事業計画等が掲載されたホームページや事業運営方針や活動状況等、写真を挿入して分かりやすく作成された広報誌で情報公開が行われています。</p> <p>更に、イラストや大きな文字で作成された通園のしおり、リーフレット、園だより等による保護者等への周知・説明が実施されています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の経理規程、運営規程に沿った経理事務や園運営が行なわれ、法人本部による年1回の経理事務処理等の監査が実施されています。</p> <p>また、園運営に必要な経費（園長権限）が設定されておりますが、権限以上の経費については起案・決裁等の適切な処置が取られています</p> <p>法人本部では、公認会計士による監査が定期的に実施されています。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日頃より、園児と地域との交流を広げる為の取組みが行なわれています。</p> <p>近隣の老人福祉施設との交流や地域住民との交流（ビオトープ体験、笹まきづくり、収穫祭、勤労感謝訪問等）や地域のコミュニティセンター等行事への参加（展示作品、あいあいまつり、だんだん星空コンサート、スーパー等への児童画コンクール参加等）、小学生との交流等々の輪が広がっています。</p> <p>新型コロナ対策の為、市内のイベント等も減少、中止の状況です。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>地域のボランティア受け入れの窓口は園長・副園長が担当されています。</p> <p>現在、専門講師による音楽遊びを実施されています。</p> <p>新型コロナ対策の為、受け入れは厳しい現状にあります。</p> <p>受け入れ時の、ボランティア参加者の氏名記録、オリエンテーションの実施、秘守義務周知、活動後のボランティア活動文書の提出等の手順は整備されています。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		

25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>保育園運営に必要な、行政、保幼小連携会議、病院、警察、消防署、社会福祉協議会、児童相談所等の関係機関の一覧表が整備され、関係機関との必要な連携は行われています。</p> <p>関係機関との連携は、平常時の情報交換や対応窓口等との関係性を密にしておくことで、緊急性のある時の備えと意識した情報交換の実施や職員がいつでも確認できる場への連絡一覧の掲示等の取り組みに期待します。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組みが行われている。	b
<p><コメント></p> <p>保育所機能としての福祉ニーズの収集の多くは、保護者、出雲市保育協議会、近隣の小学校との交流会等からの収集が行われています。</p> <p>今後におかれましても地域のコミュニティセンターへのアプローチによるニーズの把握等の取り組みに期待します。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>地域の要望等を反映した保育サービスの提供が行われております。</p> <p>延長保育、一時預り保育、障がい児保育、アレルギー対策、外国人児童受け入れ保育、子育て支援（相談）、学童保育（将来的には、放課後児童クラブ）、園庭の開放等、可能な限りの地域貢献できる事業の取り組み等の計画・実施が行われています。</p> <p>子どもの手作りカレンダーを地域でお世話になっている方々への配布を行い喜んで頂いています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な保育・支援の実施

Ⅲ-1 利用者本位の保育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針、運営規程、虐待防止マニュアル、勤務の心得等が作成され、全国保育士会倫理要領に基づいた子どもの人権尊重に基づいた保育・支援が行われています。</p> <p>年間研修計画へ「人権・障がい者・食育・虐待等研修会」等の園内研修が開催され、職員の共通理解を深める取り組みが実施されています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育・支援提供が	b

	行われている。	
<p><コメント></p> <p>個人情報保護マニュアルに基づき、当園への入所時に子どもへのプライバシー保護に関する説明が行われ、本人の写真等の映像を当園の広報誌や園だより等で掲出する等、保護者同意書の取得による掲載等が行なわれています。</p> <p>また、プライバシー保護は、人に知られたくない、見られたくない等の人間が持つ心に秘める権利擁護であることから、幼児期であってもトイレの仕切り版、夏のプール遊び前の着替え部屋の区別等の工夫に期待します。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>ホームページ、重要事項説明書、広報誌missiono、パンフレット等、当園の利用に必要な情報が掲載されています。</p> <p>また、文字・イラストによる分かりやすく作成されたリーフレット等を行政や郵便局等にも配布され地域への情報提供が行なわれています。</p> <p>事前の連絡を受けた施設見学や半日保育体験交流、園庭開放（マリアっこひろば）子育て支援事業等による受け入れ等による施設案内の取り組みも行われています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更において利用者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>利用開始時には、重要事項説明書、通園のしおり、広報誌等の資料により、理念・基本方針、保育目標、保育時間、休園日、通園の心得、マリア園の1日、注意事項等が保護者に丁寧に説明が実施されています。</p> <p>また、重要事項説明書の変更や進級時においても、年度当初の保護者総会で事業計画や進級後のお願事項等の説明が行われていました。</p> <p>新型コロナ対策の為、園だより、クラスだより、保健だより、朝夕の送迎時の情報交換や連絡帳でのやり取り等での保護者等に対する情報提供等が行なわれています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>当園の退所、他園への移行にあたり、利用者からの引継ぎ書の要請や変更先の保育所等からの電話や文章等での現況等の問い合わせ等があれば対応する事とされています。</p> <p>また、保護者には退園後も何かお困りの時は、気軽に電話等での相談が出来る事について説明が行われています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>		

33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子ども達に対しては、日々の保育の中で保育者が確認しながら行われています。</p> <p>保護者等に対して、園だより、クラスだより、保健だより等による組織運営に関する情報提供が行われ、毎日の朝夕の送迎時の情報交換や連絡帳での相互の思いを伝え合う等の取組が行われています。</p> <p>また、保護者アンケート（年1回）が実施され、その分析による次年度の事業計画へ反映させる等、子どもの満足やサービスの向上を高める取組が行われております。</p> <p>新型コロナ対策の為、子どもが満足する施策や行事が中断されています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>苦情解決に向けた規程に基づき、苦情解決に向けた仕組み等の体制（受付担当、解決責任者、第三者委員）等の玄関先へ体制図の掲示や意見箱の設置が行われています。</p> <p>保護者等へは、重要事項説明書、通園のしおり等へ苦情解決の取組みを明記した資料による説明が行われております。</p> <p>苦情の発生時の対応として、苦情受付等の記録による解決責任者である園長へ報告され、苦情内容の検証や対策等が苦情申し出者等へフィードバックされる仕組みとなっています。</p> <p>また、苦情解決の状況等は、法人本部の苦情処理委員会へ報告されています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者等には、いつでも、どの保育者でも相談等が可能であることは伝えられています。</p> <p>日常的には、相談や意見を収集する場として、朝夕の送迎時の情報交換や意見箱、電話連絡、連絡帳への記入等が行われています。</p> <p>また、クラス懇談会、行事等での相談に対する対応が行われています。（コロナ対策の為中断の場合もあります。）</p> <p>相談を知られたり、内容が聞かれない場合等は、休憩室を開放して、落ち着いた環境で相談が行える場が設けられています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応	b

	している。	
<p><コメント></p> <p>日常の保護者からの相談・意見等について、受付カードに記録され園長に報告される仕組みとなっています。</p> <p>頂いた相談・意見等については、迅速に検討、対応が行なわれ、必要に応じて職員会議等も開催されます。</p> <p>また、保護者からの相談や意見に対する対応に時間がかかる場合には、途中経過のお知らせが行なわれます。</p> <p>職員一人ひとりの認識に齟齬が発生しないための「緊急報告、迅速報告、後日報告及びいつまでに回答が求められているか等の確認」等のルール化を設定する等、職員意識の共有等に期待します。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な保育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>事故発生緊急時対応マニュアル、食物アレルギー対応マニュアル等に基づいた対応が行われています。</p> <p>ヒヤリハット報告や事故の発生時の事故報告に対する安全委員会による検証・改善対策が実施されるリスクマネジメント体制が構築されています。</p> <p>検証・改善対策については、職員にも会議等で周知されている。</p> <p>子どもが安心して安全に過ごせる保育施設の環境整備（園舎の修繕、建物改装工事、固定遊具等の修繕等）に向けた定期点検（一か月単位）、機器設備（電気、空調、給食リフト）等の点検が定期的な実施や整備が行われています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>感染症マニュアルに基づいた感染症予防、対応が行なわれています。これまでの感染症予防対策に加えて、新型コロナウイルス感染症対策のガイドライン、新聞等の報道資料対策の園内掲示を行い、周知が行われています。</p> <p>感染発生状況等は、玄関先等への掲示で保護者等へ注意喚起を行っています。</p> <p>事業継続計画（BCP）では、新型コロナウイルス感染対策予防や対策等についても同様に策定の準備が求められていますので策定に期待します。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的	b

	に行っている。	
<p><コメント></p> <p>安全教育年間計画（避難訓練計画・安全教育計画）が作成され、安全委員会体制による災害時の子ども安全対策や非常災害時の避難・火災訓練（毎月）、総合避難訓練（年1回）、通報訓練（年1回）、引き渡し訓練（年1回）が行われています。</p> <p>避難訓練は、子どもの安全意識を高めるための取り組み（①避難方法、避難場所を覚える②注意力と判断力を養う③敏捷性を高める④災害から避難するための的確な行動等）が計画的に多様な災害や火災等を想定して機動的に行われています。</p> <p>また、施設内への避難経路図の掲出や非常ベル（消防署への緊急通報システム含む）、警察通報訓練、消防総合訓練等きめ細かな取り組みが行われています。</p> <p>なお、災害時等を想定した事業継続計画（BCP）も同様に策定の準備が求められていますので策定に期待します。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>職員に対する勤務の心得、保育に必要な各種マニュアルの整備等、保育に必要な実施方法や対策等が明文化され、サービスの提供が行われています。</p> <p>また、指導計画等を基に一人ひとりの子どもに対しての留意点を職員間で共有し、サービスの提供が行われています。</p> <p>それぞれの子どもの発達段階に応じた養護と教育の一体保育（生活習慣の取得等含む）の5領域のねらい等に向けた支援が行われていますが、新保育所保育指針における幼児期の終わりまでに育て欲しい10の姿に向けた環境（活動の目的等の明確化）整備等の取り組みに期待致します。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>保育に必要な各種マニュアルについては、法改正や社会の変化（新型コロナウイルス感染対策含む）等、による見直しの実施が行なわれています。</p> <p>指導計画についても変更時に同様に変更点について、職員間の共有が図られています。</p> <p>マニュアル見直しの場合、職員の共通認識による行動や対応が重要であり、委員会や担当者の配置等により定期的な見直しを実施し職員間で共有されることに期待します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		

42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>入所時の保護者へのアセスメントによる子どもの様子（健康状況等）や保育に必要な意見・要望等の聞き取りによる情報収集が行われております。</p> <p>その後の保育記録等により、児童経過記録の作成や個別指導計画の作成等、子どもの一人ひとりの計画や幼児期はクラス単位の指導計画が適切に作成され、保育のサービス提供が行われております。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>年間指導計画は、クラス単位の子ども成長の姿のねらいや支援を具体的に示し、クラス単位に作成される週・月案に対する振り返り等の記録に基づき、計画的な手順に従って、子どもの姿や養護、食育、環境、保護者支援等の計画に対する実施状況が四半期毎に評価を行い、クラス担当職員への園長、副園長、主任等が指導・アドバイスが行われております。</p> <p>指導計画等の進捗状況に対する園長の評価コメント欄及び保護者等の日頃の意見・要望等を保育に活かすためのコメント欄の工夫に期待します。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p><コメント></p> <p>新人職員への記録記入等の職場OJT及び主任による保育記録、関係書類等の確認や指導等、児童簿、保育日誌、ほけん日誌、延長保育等への引き継ぎ書等、各種の記録等が作成され、職員会議や朝礼等において必要な情報共有が行われています。</p> <p>業務の適正化や効率化を推進するために、ワンタッチ登降園システム、指導計画、行事計画、保育日誌、保健・発達記録、保護者との情報交換機能（園だより、連絡帳等）、一斉メール送信、職員間の情報共有等の機能が付加されたICT化（キッズビュー等）導入の取り組みが進んでおりますが、書式の記入効率の検証や活用（利用のやりやすさ、見やすさ等含む）等の検証、不要な重複作業の廃止や記録物等の棚卸し等、使いやすさへのソフトのカスタマイズの実施等、業務の実効性（パソコン等、職員への必要な配置による連携等）を高める取り組みに期待します。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規程及び個人情報保護マニュアルに基づき、業務で知り得た利用者・保護者情報の保護等の取り組みが行われております。</p> <p>個人情報に関わる記録等は、鍵のかかる書庫へ管理されていますが、管理責任者の指定や資料廃棄規程による処分等の対応等の記録等の管理体制の運営に期待します。</p> <p>職員には、当園での業務で知り得た個人情報等の漏えいの禁止の誓約書の取得が行なわれています。</p>		

内容評価基準（20項目）

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-①保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p><コメント></p> <p>保育理念・基本方針に基づき、みその仁愛ノート（感謝する心を育てる、自己肯定感を育む、目に見えないものを大切する）をそれぞれの発達段階に応じた子どもへの全体的な計画と保育目標が作成されています。</p> <p>作成にあたっては、各クラスリーダーから前年度計画の評価・振り返りを基に園長等で策定されます。</p> <p>また、全体的な計画を基に発達段階別の指導計画が作成され、週・月案に反映され、その実施記録や四半期単位の評価（振り返り）に対する園長・担当職員等による共有や課題等の改善対策による保育が行われています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開		
A②	A-1-(2)-①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような環境を整備している。	b
<p><コメント></p> <p>鉄筋3階建ての歴史のある建物ではありますが、室内や廊下は温もりを感じる木材建築で、気候の変化によって室温や湿度の調整等、全室空調設備が整えられた空間での保育が行われています。</p> <p>建築、水回り等の消毒、清掃作業等による安心・安全な環境整備に取り組まれています。</p> <p>また、遊戯室、保育室を広く使うための絵本コーナー等、時代の変化による利用者の増減等、施設の利用等の工夫も垣間見えます。</p> <p>コロナ感染禍の中で、施設の消毒、清掃、感染防止対策等、社会の生活様式が変化していることから粘り強く安全・安心して園での生活の維持や地域活動が出来る環境づくり等の継続に期待します。</p>		
A③	A-1-(2)-②一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p>理念・保育方針に沿って、一人ひとりの子どもを受容する事業方針としてみその仁愛ノートに示す「感謝する心を育てる」「自己肯定を育む」「目に見えないものを大切にする」目的達成に向け、発達過程（段階）に応じた援助の取り組みが実施されています。</p> <p>子どもの発達に応じた愛着や感謝する気持ちを表す（ありがとう）の言葉、自立心を養い自己決定力を培うための保育が進められています。</p> <p>一人ひとりの発達過程の様子、家庭環境、心身状況等が把握され、指導計画に対する保育としての園内・外活動等における子どもの危険な動き等に対して、安全・安心を最優先した制止言葉等やせかす言葉がつかってしまう現実がありますが、安全の確保や危険の回避の為に制止以外の言葉へは、疑問語尾等の検証や職員間の共有等、子どもに寄り添い、受け止める受容の精神によ</p>		

る保育に期待します。		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>発達過程別の指導計画の中に、一人ひとりの健康や発達状況を把握し、生活リズムに合わせた園での生活や基本的な生活習慣や態度を身につける保育目標に向けた取り組みが行われています。</p> <p>食事、排泄、睡眠、衣服の着替え、手足洗い、お片付け、社会生活のルール等、乳幼児時期の発達段階を考慮しながら年間の計画（食育、保健、安全、各種行事）に対する実践の場での援助が行われています。</p> <p>生活習慣を身につけるための取り組みは、見守りの精神でと願いますが、つつい援助してしまいがちですが、援助、見守りの案件や状況を組織的に明確に定め控える等の取り組みに加え、2歳児の後半には、一人ひとりの生活習慣の身に付いた状況を保護者と保育士等でそれぞれがチェックして、意見交換を行い共通の意識を図り、園と家庭の双方での共通的な援助や連携が行われる仕組みづくりに期待します。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
<p><コメント></p> <p>園舎内・園庭での身体をいっぱいに使って遊ぶ、絵画、工作、絵本等の環境が整備され、静と動のバランスを取りながらの活動を目指した取り組みが行われています。</p> <p>日々の天候を考慮した遊びや生活を過ごすための遊び、運動、絵画、音楽、絵本（紙芝居含む）の読み合わせ等々への子ども達との話し合いを通じての保育が重要であります。</p> <p>現在、子どもの主体的活動に向けた保育の見直しが行われており、子どもの生活や遊びが安全・安心に豊かに展開できる取り組みに期待します。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>個別指導計画に基づき、一人ひとりの生活のやり方を知り、愛情に満ちた接し方（喃語やゆったりとした笑顔等）による職員と十分な触れ合いの中で園生活に慣れ、情緒の安定を図り、安心して過ごせる取り組みに努力されています。</p> <p>また、季節の変化や気候に対する衣類等への配慮や室温の調整等による健康管理、保護者への離乳食教室、乳幼児突発死症候群（SIDS）チェック（10分単位）が実施され、保育のねらいとしての擁護（生命、情緒）、教育（5領域）の具体的な0歳児に対する食育、環境整備（玩具含む）、保護者支援（子育ての不安や疑問、かみつき、ひっかき等の成長段階の要因等、子どもの成長を伝え喜び合う）等の取り組みが実施されています。</p> <p>新型コロナ感染禍の予防対策等による行事等の中止等が継続しています。</p>		

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳児未満（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>自我の芽生える時期、個別指導計画としてのねらいは、友だちや職員との関わりが大切で、一緒に走ったり・遊んだり、言葉を覚えようとする事への対応や職員（保護者含む）に手伝ってもらいながら簡単な身の回りのことを自分でやろうとする（ひとりでやれた時の成長を喜び、認める等）ことへの保育支援が行われています。</p> <p>2歳児は、自己主張が強くなり、友だちとのケンカも増える時期ですが、生活習慣を身に付けるための大切な時期、食事への興味（野菜の収穫やクラスの友だちと一緒に食べる）や衣服の着替え、排泄及び異年齢交流等の取り組みが行われています。</p> <p>生活習慣の習得は月齢差に配慮しながら朝夕の送迎時での対応、連絡票への生活習慣ワンポイントアドバイス、クラスだより等を活用して、不安や困りごと等の解消対応に加えて、援助方法等の共有を図る取り組みに期待します。</p> <p>1歳児の午睡時のSIDS睡眠チェック（10分単位）で実施されています。</p> <p>新型コロナ感染禍の予防対策等による行事等の中止等が継続しております。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳児以上の保育において、養護と教育が一体的に展開されるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
<p><コメント></p> <p>指導計画は、3歳、4歳、5歳のクラス単位で策定され、発達過程の保育に沿った成長へのねらい（友だちとの関わりによる協働活動（運動会、クリスマス会、聖劇）、集団での遊びや芝の園庭での鬼ごっこ等、友だちとの信頼関係、生活ルールの習得に加えて、食育、健康に対する予防（うがい、手洗い、歯磨き、寒さや暑さへの対策等）への理解や対応ができるための取り組みが行われています。</p> <p>指導計画に対する振り返りは、四半期単位に整理され、園長等へ報告され、指導・アドバイス等による次四半期への取り組みが行われております。</p> <p>養護と教育の一体保育を更に前進させた「幼児期の終わりまでに（就学前）育てて欲しい10の姿」等の新たな保育指針が設定され、その取り組み等に向けた園内研修が行われております。</p> <p>法令が改正されて4年目が経過しており、幼保小中連携会議（すこやか委員会参加）等での連携や子ども子育てのスタートである保育所としての役割（①知識および技能の基礎、②思考力、判断力、表現力の基礎、③学びに向かう力、人間性）の3つの柱である非認知力の向上に向けた10の姿の環境の整備やその環境での育まれる力等が保育者や保護者等に理解を深められた取り組みに期待します。</p> <p>新型コロナ感染禍の予防対策等による行事等の中止等が継続しております。</p>		

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>障がい児保育として子どもの特性や必要な援助等、個別指導計画に基づき援助、保育が行われています。</p> <p>当園の行政に対する要請により、子ども家庭支援相談員（心理士）の巡回が実施され、対象児の集団行動観察、病院等の関係機関との連携、巡回訪問における保護者面接等による相談員による指導・アドバイス等が行なわれ、保護者との話し合いによる最善の保育に努められています。</p> <p>小学校就学前（5～6月前）に、就学時健康診断等として、就学先の小学校等で集団での健康チェックが実施されています。</p> <p>保護者の気持ちに寄り添い支援を行いたい気持ちと、実際に行っている援助や保育がより良いものか等の判断が難しい場面がある場合は、相談員等に気軽に相談できる連携の構築や保護者、相談員、保育園側等の三者での支援方法等が定期に行われる体制の仕組みに期待します。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>午後5時30分に幼児（3歳児～5歳児）が一か所の保育室に集合し、保護者のお迎えの混雑が収まる午後6時頃に乳児（0歳児～2歳児）が集合して、異年齢の全体保育がお迎えの終了するまで延長保育（午後7時）が行われています。</p> <p>延長職員への引継ぎが必要な子どもの引き継書等による対応が行われ、異年齢であることから玩具、絵本の読聞かせ、読書、園庭遊び等、安全を最優先にして過ごすことが目的になっている現状ではありますが、異年齢での遊びやオヤツの提供、延長保育士との一緒に過ごす時間等、延長保育で経験する時間を大切に過ごす時間のサービス提供が行われています。</p> <p>安全を最優先にする観点での園舎等の設備環境から家庭的な雰囲気やゆったり過ごせる環境整備は、将来的に園舎の改築の課題として継続しますが、特徴である異年齢保育の良き経験をする時間であることから異年齢遊び等、今後の工夫に期待します。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>小学校の就学を想定した保幼小連携による小学校（校長・先生）と園（園長・担当保育士）との入学に必要な意見交換や相互訪問等による関わりが深まってきています。</p> <p>就学の半年前に保幼小交流の日が開催され、入学予定幼児と保護者が参加して、入学前の心の準備、就学時健康診断による健康な体の準備、年明け（2月）の入学前保護者説明会等の準備による入学の準備が進められております。</p> <p>保護者懇談会での保護者の意見・要望等の聞き取りを踏まえて、就学前の子どもの発達記録に基づき、児童保育要録の作成による入学予定の小学校への引継ぎが行われています。</p> <p>なお、当園における放課後児童預かり事業（小学校1年～3年生対象）が行われ、小学生と園</p>		

児が喜んで交流する姿が見られ、先輩への憧れや慣れ等に役立っているようです。		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保健衛生マニュアルに基づき、健康に関する事柄（罹患、予防接種、体質特性等）や発達に関する事柄等、定期的な把握が実施され管理されています。</p> <p>子どもへの朝の検温（感染予防対策：現在は全員）、午睡時の乳幼児突発死症候群（SIDS）予防チェックの実施等が行なわれています。</p> <p>年間保健計画等による日常生活での手洗い、うがい、爪、髪、皮膚等の清潔点検等及び子どもの健康管理に向けた保健だより等の発行による保護者等への健康保持増進への意識を深めてもらう取り組みが行われています。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>年間保健計画が作成され、嘱託医による内科検診（年2回）、歯科検診（年2回）、耳鼻科検診（4歳児、5歳児）、ぎょう虫卵検査（年1回）、尿検査（年1回）、身体検査（毎月）、定期的な歯磨き指導、手洗い指導等、多くの健康チェック等による検診が計画的に行われております。</p> <p>健康診断の結果記録等は、クラス担当職員から保護者へフィードバックされる等、家庭での健康への取り組みや歯磨き等の習慣の取り組み支援等が行なわれています。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>食物アレルギー対応マニュアルに基づき、アレルギー疾患（慢性疾患含む）のある子ども等への対応は、かかりつけ医等の指示書（食物アレルギー診断書等）等の指示を受け、保護者との面談（アレルギー担当者：看護師、栄養士）による対応等の確認共有が行われ、職員全体への周知（アレルギー疾患等の除去食、注意事項等の書面等含む）等の連携による誤食に注意したな食事の提供が行われています。</p> <p>また、誤食を予防するための対策として、給食担当、提供保育士のダブル確認等、アレルギー除去食を色分けトレー（ラップかけ、氏名付き）へ配膳し、食べる場所（机）を個別に設定する等の安全対策による食事が行われています。</p> <p>アレルギー疾患の研修会（新型コロナ対策としてオンライン研修）への参加等による知識・対応策の習得が行われています。</p>		

A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>発達過程単位のねらい、内容等の食育計画が四半期ごとに作成され、園として食育に力が入っている様子が伺えます。</p> <p>0歳児クラスは、マウスシールド（保育士着用）で、やさしい声かけ（もぐもぐごっくん！美味しいね等）による食事をみんなと一緒に楽しい雰囲気の中で、1歳児以上クラスも、好き嫌いを無く食べるための無理のない援助や野菜の栽培（菜園での野菜づくりや地域の畑を借用してのさつま芋等の苗植え、収穫等）による食への関心を深める取り組み等、毎月、栄養士、調理員、保育士を中心とした献立会議（毎月）が実施され、食育の活動計画や食事内容等の検討等の取り組みが行われております。</p> <p>新型コロナ対策の為、計画されていた行事食（バイキング食、クッキング、笹巻づくり、みそ作り、収穫祭、クリスマス会、お別れ会等）も昨年は余儀なく中止され、今年度においても感染症の様子を見ながらの対応が行われています。</p> <p>なお、保護者への「きゅうしょくだより」「おすすめレシピ」及び毎日の給食内容の玄関先への配膳提示等、乳児期の子どもの食育への情報提供等の支援が行われています。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>給食衛生管理マニュアルに基づき、安心・安全（食中毒等への衛生管理の実施やコロナ感染症対策としての手洗い、テーブル、椅子等の消毒に配慮）な食事提供の取り組みが行われています。</p> <p>給食担当職員による食事前の食材の説明や食事の大切さ等の語りかけに加えて、子どもの好き嫌いや食べる量（残食チェック）等と一緒に食べながら把握し、毎月の献立会議で検証や反映への工夫した献立が作成されています。</p> <p>また、栄養士は、食育研修会等への参加や集団給食施設栄養報告を行い、栄養素の質・量等のバランスを考慮した献立作成や食事年間計画の作成や評価を行っておられます。</p> <p>力を入れている子どもへの食育の取り組み等、保護者の理解を深めるための提供内容や方法（給食だより、お薦めレシピ等）の提供も行われています。</p>		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑪	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>新型コロナ対策として、保護者総会、クラス懇談会等の開催が厳しい現実ですが、朝夕の送迎時の対応や連絡帳、ホームページ（動画・写真の配信）、メール発信、園だより、クラスだより等による日頃の保育内容、行事予定、保護者支援等による情報提供や保護者との連携の取り組みが行われています。</p> <p>また、地域の保幼小中（中学校区）が連携して推進している「すこやか委員会」活動へ参加し、子どもの成長するための「チャレンジカード」の作成等、生活リズム（生活習慣、睡眠等）を整え元気に過ごすための取り組みが行われています。</p> <p>新保育所保育指針による保育「10の姿」の環境での子どもの発達過程の段階的な記録（保育の場面を写真・映像・イラスト・文字等）や小学校就学前までに体験・経験を体系的に整理したドキュメンテーション（成長記録の見える化）会議等の開催による保護者への10の姿の保育への理解を深め（家庭・保育園の双方連携）次へ段階への成長へつなげて行く取り組みに期待します。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑫	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保護者が社会で安心して働けるための延長保育、一時保育、障がい児保育、外国人受け入れ保育、子育て広場、放課後児童預かり事業（小学校1年～3年生対象）の開始等々、多くの保護者支援としての取り組みが行われています。</p> <p>新型コロナ感染拡大後は、総会、クラス懇談会等の中止による保護者等とゆっくり時間を確保した場や保護者と一緒に行われていた各種の行事も減少して、園だより、クラスだより、給食だより、保健だより等の情報提供は行われていますが、保護者と職員間の相互において、子育てに関する意思の伝わりにくさを感じられている様子が伺えます。</p> <p>朝夕の送迎時の短期的重点対応及び計画的な個別面談（必要な保護者に対する）等の開催等の工夫による気軽に電話やメールでも相互に行える関係構築に向けた取り組みを継続することに期待します。</p>		
A⑬	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>虐待防止マニュアルに基づき、安全委員会やリーダー会等での虐待防止対策等の周知や職員の虐待等の研修会参加等による虐待防止対策として、子どもへのオムツ交換時、着替え等や朝の受け入れ時等での視診による確認等が行われています。</p> <p>虐待が疑われる状況があった場合は、保護者への問い合わせ確認が実施され、確認ができない場合は、園長への報告が行われ対応することとされています。</p> <p>社会的な理解を更に深めるためにもこれまでの虐待防止マニュアルの再チェックによる必要な</p>		

改善・見直し及び保護者等への情報提供等の取り組みに期待します。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 職員の資質向上

A⑳	A-3-(1)-①保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
----	--	---

<コメント>

保育士は、週・月案の計画の指導計画に基づき、指導計画の評価を行い、園長等にも報告が行われております。

クラス単位の指導計画等への四半期単位の評価も実施され、職員会議等でクラスのリーダー等から四半期ごとに振り返りの報告による保育への良い点、疑問点等の意見交換やアドバイス等による改善等へつなげる取り組みを行い、職員個々の質を向上させる手段となっています。

保育士の自己チェックリストに基づき、園長による職員に対する面談（年2回）が実施され、業務に対する意見交換や職員の意見・要望の聞き取りが実施されています。